

茂原市

介護予防のための地域ケア個別会議 事例募集のお知らせ

介護予防は、機能回復訓練等のアプローチを高齢者本人に行うだけではなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所づくり等、本人を取り巻く環境への配慮も含めたアプローチが重要になります。

茂原市では、これらの問題を解消し、高齢者本人のQOLの向上を目指すために、多職種から自立支援・介護予防の視点を踏まえた助言を得ながら、自立に資するケアマネジメントへつなげるための「介護予防のための地域ケア個別会議」を平成29年度から開催しています。

あなたのケアプランを「介護予防のための地域ケア個別会議」に出してみませんか？

介護予防のための地域ケア個別会議に事例を出すメリット！



1 高齢者のQOLの向上

多職種から助言を受けることで視点が広がり、自立に資するケアプランが作れるようになり、高齢者のQOLの向上につながります！



2 OJT・スキルアップ

悩んでいること等について、多職種から助言を受けることができます！
会議の場で話すことでプレゼンテーション能力の向上にもつながります！



3 ネットワークの構築

多職種と顔の見える関係を構築することで、業務が円滑に進められるようになり、支援の幅が広がります！



4 地域課題の発掘

ケアマネジメントから浮き彫りになった課題が、地域課題の抽出につながり、地域の課題解決や市の施策展開等へつながります！



●介護予防のための地域ケア個別会議とは何ですか？

ケアマネジャーが実際に担当している事例を会議の場に提供し、提供された事例に対して多職種から専門的な助言を得ることで、高齢者の自立やQOLの向上に資するケアマネジメントとそれに基づく介護サービスの提供につなげ、高齢者の自立支援をはかるための会議です。

●助言をする専門職はどのような人たちですか？

医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター（保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士）、行政職員が出席します（月により出席する専門職は変動します）。

●会議はいつ、どこで行われますか？

毎月第3火曜日の午後1時30分から茂原市役所の会議室で実施しています。

●事例を出したい場合はどのようにしたらよいですか？

事例提供する高齢者の住所地を管轄する地域包括支援センターへご連絡ください。

●どのような事例でも助言してもらえますか？

困難事例の解決を目的とした会議ではなく、自立に資するケアプランを作成するための会議となります。そのため、原則として、要支援1～2及び要介護1程度で改善の見込みが高い事例を対象とさせていただきます。

●事例提供のために必要な書類は何ですか？また、事前に介護予防のための地域ケア個別会議を勉強する方法はありますか？

市の公式ウェブサイトにマニュアルや必要書類等を掲載していますのでご一読ください。

●傍聴はできますか？

専門職であれば可能です。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から傍聴できないことや中止となることがありますので、事前に市の公式ウェブサイトをご確認ください。

●会議に参加することの意味はありますか？

令和元年度、介護予防のための地域ケア個別会議へ何らかの形で出席した人に実施したアンケートでは、75.8%の人が会議内容を自分の仕事に役立てられていると回答しました。また、出席した会議内容は参考になったと回答した人は92%でした。会議内容で参考になったことは、アセスメントの視点が広がった、栄養に関する知識が増えた、ケアマネジメントに関する知識が増えた、多職種のネットワークが広がった等があり、参加者から好評を得ています。

茂原市役所 高齢者支援課 地域包括支援室

住所：茂原市道表1番地
TEL：0475-20-1583
FAX：0475-26-6788
メール：houkatu@city.mobara.chiba.jp

茂原市 介護予防のための地域ケア個別会議

